

## 地域の産業競争力強化のための基盤整備について

デフレからの脱却と経済再生に向けたアベノミクスの取組により、日本経済に「経済の好循環」が生まれ始めている。一方で、景気回復の実感は全国津々浦々までには行き届かず、中国地方においても、景況感は改善傾向にあるものの実体経済への波及は未だ限定的である。

また、地方において、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクを回避するには、国の地方創生の動きに呼応して、企業の地方移転を推進し、雇用の場を確保するなど、地方への新しいひとの流れをつくることが必要であり、地域の産業競争力の強化等による活力ある地方の創生が急務となっている。

このためには、全国的にも優れた産業集積や、歴史や自然など豊かな観光資源等、中国地方の多様な地域資源を有効に活用した産業振興や観光振興などにより、「経済の好循環」を拡大し、地域経済の再興を進めていくことが重要であり、中国地方全体の産業・交流基盤や国際競争力の更なる強化に資するインフラの整備と機能強化、地域間ネットワークの構築が不可欠である。

ついては、地域経済の再興、地域の産業競争力の強化に資する基盤整備を進めるため、次の項目について、一層の取組を強く要望する。

### 1 高速道路ネットワークの早期整備

国の骨格を形成する高速道路は、経済社会の発展に不可欠な、最も基本的な社会基盤である。

しかしながら、日本海国土軸の一部を構成する山陰道の供用済区間は未だ4割程度に留まるなど、中国地方には依然として高速道路ネットワークのミッシングリンクが存在しており、住民の安全・安心の確保はもちろんのこと、広域的な交流・連携の促進による地域の産業競争力強化を図る上で大きなハンディキャップとなっている。

ついては、国において、高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消に必要な予算をしっかりと確保した上で、事業中区間のより一層の整備促進と未事業化区間の早期事業化を図ること。

また、高速道路ネットワークの機能強化のため、暫定2車線区間の早期4車線化及び必要な付加車線整備の促進を図ること。

## 2 高速道路の利用促進

円滑な物流の確保や交流人口の拡大による産業・観光の振興など、地域の活性化に資する高速道路の利用を促進するため、スマートインターチェンジ等の整備を促進するとともに、高速道路料金のさらなる改善を行うこと。

特に、鉄道や航空路線などの高速交通網の整備の遅れている地域にとっては、既存の高速道路の利活用は都市とのネットワーク化に与える影響も大きいことから、地域の実情に応じたきめ細かな料金施策を講じること。

なお、これらの実施に当たっては、今後の高速道路整備や維持更新に支障を及ぼすことのないよう必要な財源を確保すること。

また、影響を受けるフェリー等の公共交通機関に対しては、十分な対策を講ずること。

## 3 地域高規格道路等の整備促進

地域高規格道路や主要な国道・地方道は、大規模災害時における緊急輸送道路や迂回路としての役割を担うことはもとより、高速道路ネットワークと一体となって地域の交流・連携の強化や広域的な交通拠点である空港・港湾等へのアクセス性の向上に資することから、その整備促進のため、所要の予算を確実に確保した上で、整備が遅れている地方に重点的に配分すること。

## 4 高速鉄道網の整備

災害に強い国土づくりを進めるとともに、鉄道機能をより発揮するため、高速鉄道網の整備を進めるべく、地域独自に調査を始めており、国としても早急に具体的な取組に着手するなど、整備の実現に向けた進捗を図ること。

## 5 地方空港への航空路線網の維持・拡充

- (1) 首都圏をはじめとする大都市圏と地方との航空網の確保による、利便性と流動性を高め、観光振興や産業振興による地方経済の再生可能な環境を整備すること。
- (2) 今後更なる増加が期待される訪日外国人の地方への周遊性を高めるため、大都市圏及び国際空港から地方への航空ネットワーク構築に併せ、地方空港における国際チャーター便等に柔軟な対応ができるようC I Q体制の一層の整備を図ること。
- (3) 4月14日の広島空港におけるアジアナ航空機事故では、高度計器着陸施設（CAT-Ⅲb）が破損し航空機の運航に支障が発生している。復旧期間が長期にわたると広島県はもとより、中国・四国地方の観光・経済活動に大きな影響を与えるため、できるだけ早く復旧すること。  
また、この航空機事故の原因究明を速やかに行うとともに、再発防止の安全対策を進めること。

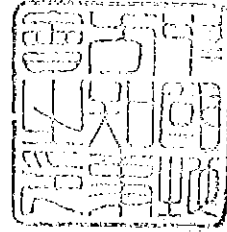
## 6 港湾の整備促進等

- (1) 中国地方の産業の国際競争力強化に資する物流基盤の充実を図るため、国際拠点港湾及び重要港湾の整備拡充を図るとともに、緊急かつ円滑な港湾整備を促進すること。
- (2) 大型船舶による資源等の一括大量輸送を可能とすることで低廉かつ安定的な輸送を実現することにより、瀬戸内地域の産業全体の競争力強化、ひいては、我が国産業全体の底上げに資するため、国際バルク戦略港湾選定港の施設整備及び諸規制の緩和等を、地方の意見や実情に十分配慮しながら計画的に推進するとともに、すべての国際バルク戦略港湾選定港を「特定貨物輸入拠点港湾」に指定し、支援措置の拡充を図ること。  
また、日本海側港湾の国際競争力を強化し、日本海地域の経済発展に貢献するため、「日本海側拠点港」に選定された港湾の機能の充実・強化を図ること。

(3) 港湾における観光・交流の拠点強化を図るため、クルーズ船の受入環境改善等の整備とともに、港湾へのアクセスの充実強化を図ること。

平成27年5月19日

中国地方知事会



鳥取県知事	平	井	伸	治	
島根県知事	溝	口	善	兵衛	
岡山県知事	伊	原	木	隆	太
広島県知事	湯	崎	英	彦	
山口県知事	村	岡	嗣	政	